

●香川県監査委員告示第1号

包括外部監査人石川千晶が実施する監査の事務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により次の者に補助させることについて、監査委員と包括外部監査人石川千晶との間で協議が調ったので、同条第2項の規定により、告示する。

平成28年5月6日

香川県監査委員 林 勲  
同 大西 均  
同 香川 芳文  
同 高城 宗幸

補助者の氏名	住 所	補助できる期間
勝丸 充啓	東京都中央区月島1丁目8番1-2303号	平成28年5月6日から
矢野 基樹	高松市番町5丁目9番21号	平成29年3月31日まで